

子屋デアツタ、…… 座間村デハ柳川市三郎」と記されている。

座間入谷村

1 斎藤喜三郎

斎藤喜三郎の名は、滝沢仁平の墓銘碑の中の発起人の一人として刻まれている。また、「座間小沿革史」に「明治五年八月学制ヲ発布セラルヘ以前本村内ニ於テ初等教育ヲ施シタル所ハ実ニ寺子屋デアツタ、其ノ中重ナルモノハ座間入谷村デハ斎藤喜三郎……」と記されている。このことから、斎藤喜三郎は座間入谷村出身で滝沢仁平の林光庵で研鑽を積み、江戸時代末に座間入谷村の自宅で寺子屋を開業し、近隣の子弟を教えた。しかし、寺子屋の詳細については不明である。

2 龍源院

龍源院は安政年代（1854～1860）頃、江戸から龍源院に寄宿していた浪人早川某が寺子屋を開業し、近隣の子弟を教えていたと伝えられている。その後、明治5年の学制頒布によって設立された最初の小学校「風牛学舎」が創立されるまで、龍源院の住職によってこの寺子屋は継続したと伝えられる。

新田宿村

1 新田円隆

〔新田宿村寿命院清昌寺（現諏訪明神社）の修験者で、文化13年（1816）頃、寿命院清昌寺に開設された寺子屋の師匠〕

新田円隆は本山派修験の寿命院清昌寺の7代目当主で明和元年（1764）に出生、20歳と43歳の時、本山派修験の聖地大峯山（奈良県）で修業し「法印号」を授与される。新田家に残る門人帳「文化十三丙子年正月廿五日始メ 筆子例年机定控蝶（帳）」には、円隆が寺子屋の師匠であったことが記されている。しかし、寺子屋の開業時期については記録がないが門人帳、円隆の履歴、年齢から判断して、寺子屋の開業時期は門人帳が記された文化13年前後ではないかと思われる。

この門人帳によると円隆は、文化13年から没年の天保4年（1833）までの17年間に、新田宿村を中心として座間宿村・座間入谷村・下今泉村（現海老名市）・新戸村（現相模原市）

年	座間・郡の教育と座間の出来事	国・県の教育と出来事
明治七年 八 一 八 七 四 ▽	1. 7 第20学区取締大矢弥市管下の番組に、下等級の略教則を通達 【相教史】	1.17 民撰議院設立を建白 【日教年表】
	6. 2 大区・小区が改正され高座郡は18、19、20大区に編成され、座間地域の座間入谷・座間・新田宿・四ツ谷は20大区9小区となる 戸長 飯島国保 (座間入谷) 副戸長 瀬戸喜三郎 (座間)	2.19 愛知・広島・長崎・新潟に官立師範学校を設置 【日教年表】
	栗原は上鶴間・下鶴間と同じ20大区2小区となる 戸長 山田平衛門 (上鶴間) 副戸長 古木清左衛門 (下鶴間) 【語り伝え村制編】	3.13 東京に女子師範学校を設置 【県教史】
	6. 3 学区取締大矢弥市が各小学校へ寄付金の有無を速かに申告するように通達 【相教史】	3.20 官立学校は日曜日を休日と定める 【県教史】
	6. - 磯部村能徳寺で神奈川県主催教則及び授業法の講習会実施。高座郡の羽鳥学校訓導小笠原東陽が講師として指導 【相教史】	5. - 神奈川県、横浜に番外啓行堂教員養成所を設置 【県教史】
	7. 3 県11等出仕渡瀬信衆が各区正副戸長村掛、学校世話役、教員、生徒を大学区へ召集し説論と試験を実施 【相教史】	6. 2 神奈川県、区番制を大区小区と改称することについて通達 【県教史】
	7. - 風牛学舎維持のため資本金の寄付を募る 【市史3】	6. - 神奈川県、学区取締の等級・月給表を制定 【県教史】
	8.22 磯部村能徳寺で神奈川県主催小学教則伝習会が～29 高座郡の羽鳥学校訓導小笠原東陽を講師として招聘し開催。座間地域から協同学舎・風牛学舎両校の世話人と教員が出席 【座小・栗小各沿革・相教史】	7. 9 神奈川県、小学校訓導の等級・月給表を制定 【県教史】
		7.25 検定試験による小学校訓導資格付与規程を制定 【日教年表】
		8.29 学校の名称を統一し官立・公立・私立の別を定める(文部省布達23) 【県教史】
		9. 8 神奈川県、小学訓導の等級を定め(1等～5等)月給表を改正15級に分け1等上級は30円…5等訓導下等級は3円(県布達庶31) 【県教年表】
		9.21 啓行堂を神奈川県師範学校と称す(県布達庶40) 【県教史】
		9.23 私立学校の開業はすべて文部省の許可とする(文部省達12) 【日教年表】
		10.17 神奈川県、就学督励・学費のため桑、茶労の栽培奨励について通達 【県教史】